

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令されました。

4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、東京都を含む7都府県に発令されました。

利用者の皆さん、地域の皆さんも、これまでに不要不急の外出自粛や手洗い・うがい等の感染予防に努めていただいていたところですが、今回の発令により、感染の拡大・まん延防止にあたって、これまで以上に不要不急の外出を控えるとともに、人と人との接触をできる限り避けるよう対応してください。

やむをえず外出する際には、行列等を作らず、他の人との間隔を約2m確保するように努めてください。

大切な家族や仲間、地域、ご自身の命を守る上で、皆さん一人ひとりの慎重で責任のある行動が何より大切です。ウイルスに打ち勝ち、1日でも早く感染拡大を終息させましょう。

感染の拡大・まん延を防止するには



風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗いなどを行うことがとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

(1) 手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、ウイルスが付着する可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

(2) せきエチケット

ほかの人にうつさないために、くしゃみやせきが出る時は、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のようなせきエチケットを心がけましょう。

- ティッシュなどで鼻と口をおおう。
- とっさの時は袖や上着の内側でおおう。
- 周囲の人からなるべくはなれる。

(3) 3つの「密」を避ける

集団感染を防止するためには、日ごろの生活の中で3つの「密」が重ならないよう注意しましょう。

- ①換気の悪い **密閉空間**
- ②多数が集まる **密集場所**
- ③間近で会話や発声する **密接場面**

※この3つの条件がそろった場所が集団発生のリスクが高くなります。

◆ 娯楽室・敬老室の利用を一時休止しています ◆

新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、感染の拡大を防止するため、城北労働・福祉センター本館地下1階の娯楽室及び分館の敬老室は、当面、下記の期間で利用を休止しています。

利用者の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。



○ 休止期間 **4月3日（金）から5月6日（水）まで**

令和2年度 日雇労働者等技能講習の募集期間変更のお知らせ

前号（4月3日号）でお知らせしました、令和2年度の日雇労働者等技能講習につきまして、新型コロナウイルスにおける緊急事態宣言の発令により、教習所等講習施設の利用ができなくなりました。したがって、5月11日から募集を開始する予定でしたが、下記のとおり日程を変更して募集を開始します。受講を予定していた皆さまには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

【変更後募集期間】

令和2年7月1日（水）～令和3年2月12日（金）

5 月 の カ レ ン ダ ー	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
	ひろば		憲法記念日	みどりの日	こどもの日／立夏	振替休日				母の日										ひろば															
																																			

地域クリーンアップ作戦は
5月28日（木）が雨天時は
6月4日（木）に実施します



地域クリーンアップ作戦